

別表1 投票所および投票時間

投票区	投票所	投票区域	投票時間
第1	皆野総合センター内	戦場・土京区、親鼻区、駒形区、上の台区、下田野区	午前7時から 午後8時まで
第2	皆野町文化会館内	根岸区、腰区、上原区、上大浜区、中大浜区、下大浜区、原区、下原区	
第3	自然休養村管理所内	大字金崎・大字国神・大字大淵・大字野巻の全域・大字下日野沢の一部	
第4	旧金沢小学校内	大字金沢の全域	
第5	わく・ワクセンター内	大字下日野沢の一部・大字上日野沢の全域	
第6	三沢小学校内	大字三沢の全域	

配付（郵送）される入場券に投票所名が記載してありますので、指定された投票所で投票してください

別表2 不在者投票指定施設(町内)

病院	清水病院 皆野病院
老人ホーム	ケアハウス 悠う湯ホーム 特別養護老人ホーム 悠う湯ホーム
その他施設	カーサ・ミナノ



別表3 郵便等による不在者投票ができる方

	戦傷病者手帳	身体障害者手帳
両下肢機能障害	特別項症から 第2項症まで	1級もしくは2級
体幹機能障害		
移動機能障害	特別項症から 第3項症まで	1級もしくは3級
心臓機能障害		
じん臓機能障害		
呼吸器機能障害		
ぼうこう機能障害		
直腸機能障害		
小腸機能障害		1級から3級
肝臓機能障害		
免疫障害		
介護保険 要介護状態区分 「要介護5」		

問合せ 皆野町選挙管理委員会（総務課内） ☎62-1231

お出かけタクシー 「町内全域に拡大」

高齢者の方が、買い物や通院などでタクシーを利用した場合、その料金の半額相当を助成する事業を町内全域に拡大し実施します。

■対象者 次のすべての項目に該当する方

- 皆野町に住所を有する70歳以上の方
- 自動車運転免許証を持たない方（二輪運転免許証を除く）
- 町税等に滞納がない方

■対象地区

町内全域

■助成内容

利用したタクシー運賃の半額相当を、町が交付する利用券により助成します。
利用券1枚の助成額は500円で、対象地区ごとに町が定めた枚数を交付します。
利用券が使用できる区域は、町内に限ります。

■利用できるタクシー会社

- 秩父観光タクシー ○秩父丸通タクシー

■申請

介護保険被保険者証など対象者としての要件を確認できるものおよび印鑑を持参し、健康福祉課福祉介護担当へ申請してください。

※平成26年度分の利用券は使用できません。残券はお返してください。



問合せ 健康福祉課福祉介護担当 ☎62-1233